限定承認公告

本籍北海道標津郡中標津町大通北一丁目一三番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　藤林　佳眞

右被相続人は平成二十六年一月四日死亡し、その相続人は平成二十六年三月二十七日釧路家庭裁判所標津出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月九日
北海道標津郡中標津町大通北一丁目一三番地
限定承認者藤林秋子
代理人弁護士　今　瞭美

限定承認公告

本籍長野県松本市大字芳川村井町四一六番地六（受理時の表記長野県松本市小屋北一丁目四一六番地六）、最後の住所長野県松本市井川城三丁目一二番五八号
被相続人　亡　三村　裕孝

右被相続人は平成二十五年六月二日死亡し、その相続人は平成二十六年三月三十一日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月九日
長野県松本市庄内二丁目七番二号
限定承認者　三村　修

限定承認公告

本籍鹿児島県鹿児島市上之園町三〇番地、最後の住所大阪府岸和田市小松里町二三四七番地ロイヤルウィング一〇七号
被相続人　亡　村田　邦廣

右被相続人は平成二十五年十二月十八日死亡し、その相続人は平成二十六年三月二十八日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月九日
大阪府岸和田市小松里町二三四七番地ロイヤルウィング一〇七号
相続財産管理人　村田　澄子

限定承認公告

本籍香川県観音寺市観音寺町甲三二九一番地、最後の住所香川県観音寺市流岡町一三四七番地四五　鹿隈リゾートタウン二九―一〇三号
被相続人　亡　篠原　克明

右被相続人は平成二十五年八月二十日死亡し、その相続人は平成二十六年三月十七日高松家庭裁判所観音寺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月九日
香川県観音寺市粟井町二〇一七番地
限定承認者　篠原　秀成

限定承認公告

本籍宮崎県日向市大字塩見一三〇九番地、最後の住所宮崎県日向市大字塩見一三〇九番地
市営新財市住宅一四棟九号
被相続人　亡　中村美智子

右被相続人は平成二十五年十二月八日死亡し、その相続人は平成二十六年三月二十日宮崎家庭裁判所日向出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月九日
宮崎市恒久南二丁目一二番地二　串間コーポA棟二〇一号
相続財産管理人　柳田　有希

任意清算公告

当社は、平成二十五年十一月二十九日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月九日
沖縄県宜野湾市真栄原二丁目二番七号
中央トラック合資会社
無限責任社員　比嘉　繁

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六千五百万円減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年二月四日
掲載頁　六十頁（号外第二十二号）

平成二十六年四月九日
東京都港区虎ノ門三丁目一八番一二―五〇二号株式会社虎ノ門会計神谷町分室内
JNT特定目的会社
取締役　渋佐　寿彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億六千百四十万円減少し二十一億七千五百三十万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=56100885

平成二十六年四月九日
東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
エーヴィダブリューエル・ジャパン・リアルエステート特定目的会社
代表取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億五千九百万円減少し二十五億七千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=1409485

平成二十六年四月九日
東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
エーヴィダブリューエル・ジャパン・リアルエステート2特定目的会社
代表取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十五億円減少し八億二千三百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十一月五日
掲載頁　六十四頁（号外第二三八号）

平成二十六年四月九日
東京都千代田区九段北一丁目一四番二一号
Global Property Fund 1特定目的会社
取締役　兼山　嘉人

取消公告

平成二十六年三月二十八日（号外第六十八号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみを取消します。

平成二十六年四月九日
東京都品川区南大井二丁目一二番一〇号
（甲）大成興業株式会社
代表取締役　鈴木　礼
東京都港区芝三丁目四番一一号芝シティビル
（乙）株式会社スポーツティエムシー
代表取締役　鈴木　礼

取消公告

平成二十六年三月十四日掲載の資本金及び準備金の額の減少公告は取り消します。

平成二十六年四月九日
東京都品川区西五反田七丁目二五番五号
株式会社ユタカ電機製作所
代表取締役　犬塚　文祥

正誤

ページ	段	行	誤	正
一三四	下	一七	第二号二中	第二号二中

平成二十六年三月三十一日（号外第六十九号）内閣府告示第二十号（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による救援の程度及び方法の基準の一部を改正する件）（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
一三五	下	一二	薩摩郡	薩摩郡

同日（同号外）内閣府告示第二十一号（南海トラフ地震防災対策推進地域を指定した件）（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月九日付第八〇号六四ページ
付参会第五号八ページ
三月官報目録三二ページ

◉付録　―ジ●同日付政府調達第六五号二四ページ●二月七日

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四二円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　送料別（配）